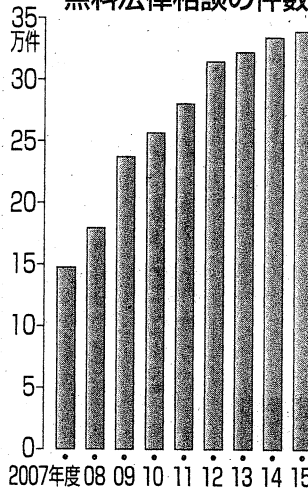


427

無料法律相談、2倍超に

法テラス、設立から10年

無料法律相談の件数



資力の乏しい人が法律支援をする日本司法支援センター(法テラス、東

京)の設立から10年が過ぎた。2015年度の弁護士や司法書士による無料法律相談件数は設立当初の2倍以上で、担当者は「利用者がさらに広がるよう、今後も周知を図っていききたい」と話す。

法テラスは06年4月10日に政府の全額出資で設立された。資力の乏しい人を対象にした無料法律相談や弁護士費用の立て替えのほか、刑事事件の国選弁護士指名や犯罪被害者への情報提供などの業務も担う。

無料法律相談は06年10月に始まった。07年度の約14万7千件から年々増加し、15年度は約33万9千件。弁護士費用の立て替えも約7万3千件(07年度)から約11万3千件(15年度)と1.5倍を超えた。

の特例法に基づき、東日本大震災の被災者には資力と関係なく無料法律相談を実施。15年度までに計約19万7千件に上った。

東日本大震災以外にも、大規模災害の被災者に同様の対応をする総合法律支援法改正案が今年4月に衆院を通過。ただ対象は政令で指定される「特定非常災害」に限られている。

12年度からは議員立法